

安心して医療ケアを受けるために

「声をきく」・「扉をひらく」・「社会をかえる」～大阪精神医療人権センターの活動から～

精神科病院に入院している精神障がい者の入院生活を、想像できますか？

精神障がい者がどのような思いで入院されているか、聞いたことはありますか？

大阪精神医療人権センターは、1985年宇都宮病院事件をきっかけに、当事者、家族、医療福祉従事者、弁護士、市民により設立され、電話や投書による相談を開始しました。2003年からは、大阪府下すべての精神科病院を訪問して、入院患者の思いを病院に伝え、改善を見届ける活動を行っています。また、2022年の精神保健福祉法改正により創設された「入院者訪問支援事業」を今年4月から開始しています。この事業は大阪精神医療人権センターの個別面会活動がモデルになっています。

精神障がい者の支援を行っている方など、多くのみなさんの参加をお待ちしております！

講師：認定NPO法人大阪精神医療人権センター理事

有我 謙慶(ありが・じょうけい)さん(看護師)

日時：2026年2月13日(金)午後1:30～3:30

場所：住吉区役所4階第4, 5会議室 (住所：住吉区南住吉3-15-55)

申込み：QRコードから申し込みフォームにて。 <https://forms.gle/HUVJ2Nxww5nXbYtf8>

定員：先着50人 / 参加費：無料 / 対象者：保健・福祉・医療・教育などに関わる支援者など / 申込み期日：2026年2月10日

問い合わせ：住吉総合福祉センター(松岡) 電話：06-6678-7572(火曜～土曜 9時～17時) メール：fuga@lifesupport.or.jp

